

一般社団法人福岡県社会保険医療協会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和 7年 4月 1日 ~ 令和12年 3月31日 までの 5年間

2 内 容

目標1 仕事と子育てを両立させることができるように時間単位で年次有給休暇を取得できる制度の導入を検討する。

<対 策>

令和 7年 4月~ 時間単位の年次有給休暇制度導入に関して顧問の社会保険労務士に相談導入した場合に問題となりそうな課題の洗い出し、ヒアリング実施
・時間単位で取得させることができない部署・業務の調査
・勤怠管理・給与システム等の対応可否を確認 等

令和 7年10月~ 導入検討開始、労働組合との協議のうえ令和7年度中に制度導入の可否を判断

目標2 時間外・休日労働時間の削減（業務効率化、労働生産性の向上）をはかる。

<対 策>

令和 7年10月~ 労働時間に関する調査の実施
部署毎の時間外・休日労働の傾向と課題の把握

令和 8年 4月~ 部署毎に削減目標と手段を設定

令和 8年10月~ 部署毎に目標に対する進捗を確認しフォロー

目標3 復職後に業務にスムーズに戻れるように、育児休業後の職場復帰支援体制を整える。

<対 策>

令和 8年 7月~ 育児休業から復職した職員への調査を実施

令和 8年10月~ 調査結果に基づき職場復帰を妨げる要因や促進する要因を分析、支援が必要な項目を洗い出し、対策を検討、支援体制を整備